

<事業目的>

要介護状態または要支援状態にあり、主治の医師が交付した処方せんに基づき薬剤師の訪問を必要と認めた利用者に対し、当該薬局の薬剤師が適正な居宅療養管理指導を提供することを目的とします

<運営の方針>

- ① 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ② 上記①の観点から、市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、その他の保健、医療、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。
- ③ 利用者の療養に資する等の観点から、当該利用者に直接係わる上記関係者に必要な情報を提供する以外、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を他に漏らすことは致しません。

<提供するサービス>

- ① 当該薬局の薬剤師が、医師の発行する処方せんに基づいて薬剤を調剤するとともに、利用者の居宅を訪問し、薬剤の保管・管理や用法に関する説明を行うこと等により、薬剤を有効かつ安全にご使用いただけるよう努めます。
- ② お薬の副作用や複数の医療機関から頂いているお薬の飲み合わせ（相互作用）等のお薬に関する疑問やご心配なことがあれば、担当の薬剤師が分かりやすくご説明いたします。

<担当薬剤師>

- ① 担当薬剤師は、常に身分証を携帯していますので、必要な場合はいつでもその提示をお求め下さい。
- ② 利用者は、いつでも担当 薬剤師の変更を申し出ることができます。その場合当事業者は、このサービスの目的に反するなどの変更を拒む正当な理由がない限り、変更の申し出に応じます。

- ③ 担当薬剤師が退職するなどの正当な理由がある場合に限り、担当者を変更することがあります。（その場合には、事前に利用者の同意を得ることと致します。）
- ④ 担当薬剤師は当該薬局営業時間に勤務しております。

<緊急時の対応>

- ① 緊急時等の体制として、携帯電話により 24 時間常時連絡が可能な体制を取っています。
- ② 必要に応じ利用者の主治医または医療機関に連絡を行う等、対応を図ります。

<苦情申立窓口>

サービス提供に当たり、苦情や相談がありましたら当該薬局までご連絡ください。